

15 特殊地下壕安全対策事業について

(国土交通省)

戦時中、京都府庁の移転のために掘削された地下壕が東山区の市営地藏山墓地及び智積院墓地等の地中にあります。

これまで、本地下壕につきましては当時のまま残存していると想定されておりましたが、平成 18 年度に実施しましたボーリング調査の結果、地下壕の内部では落盤や上部の地盤の緩みが進行していることが確認されました。しかしながら、調査地点が限られていることもあり、十分な実態の把握ができない状況にあります。

平成 19 年度に再度、調査を行います。想定よりも大規模な安全対策工事が必要となる可能性があります。

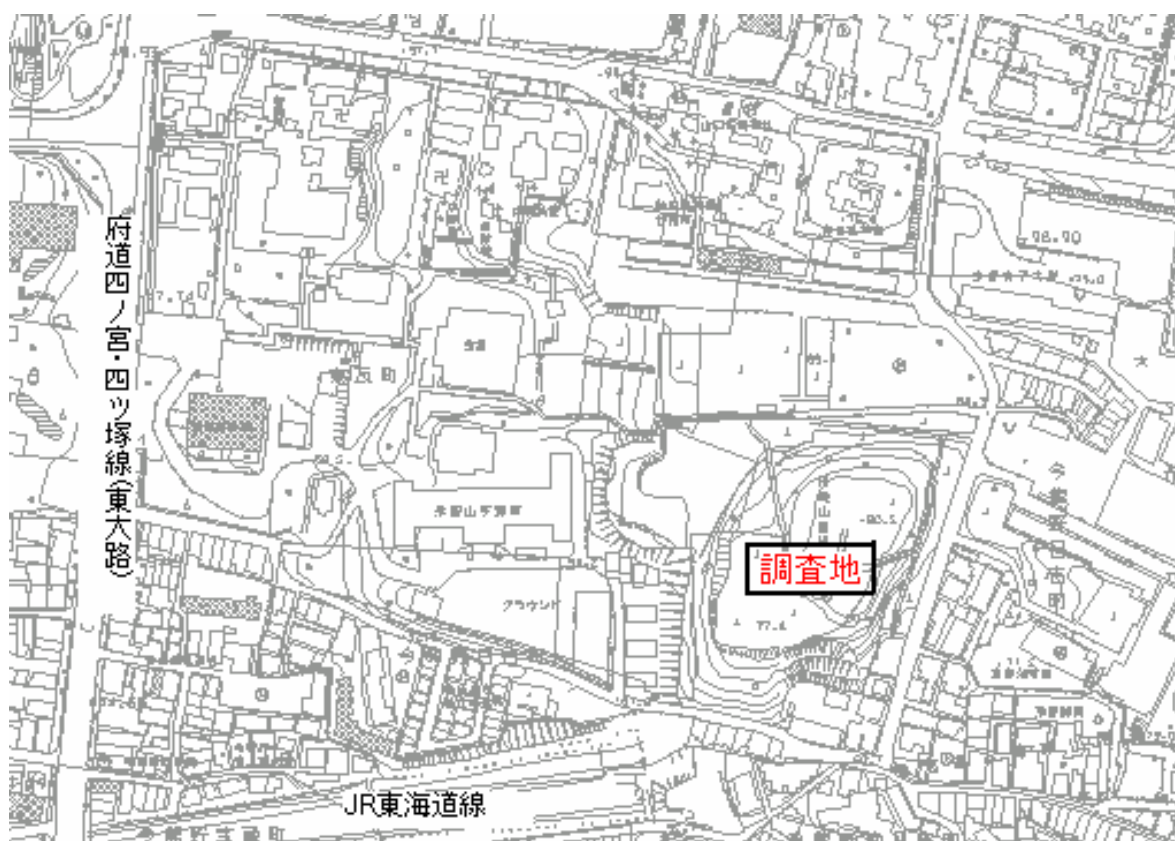
つきましては、市民の安全や安心の確保に寄与する特殊地下壕安全対策の促進を要望します。

要望事項

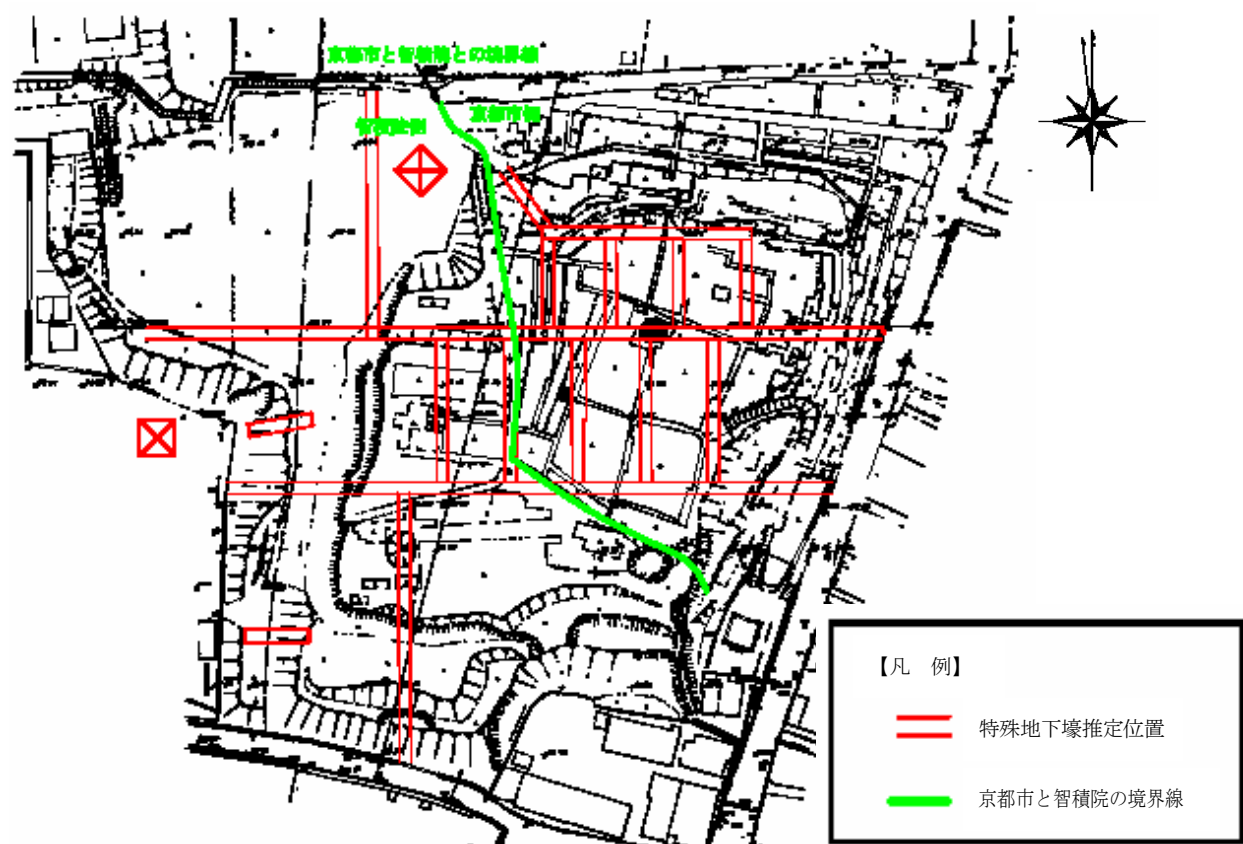
- 1 市民の安全や安心の確保のための特殊地下壕に対する安全対策事業の促進
- 2 特殊地下壕安全対策事業の実施に伴い、地方の財政負担が増大することがないように特段の配慮

主な要望先：国土交通省（都市・地域整備局まちづくり推進課）

京都市の担当課：都市計画局 都市企画部 都市計画課長 松田彰 TEL 075-222-3505



特殊地下塚周辺の地形図（京都市都市計画図）



特殊地下塚推定位置図